

各市町村教育長 様

教 育 長

#### 部活動における対外活動について(通知)

このことについて、令和4年(2022年)4月6日付け教義第15号等により通知しておりましたが、本県のリスクレベルは依然としてレベル2を維持しており、基本的な感染対策が重要です。一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化の中、持続的に生徒の教育活動と学びを保障していく必要があります。今後、中体連等や中央競技団体等が主催・共催する全国・九州大会が開催されることから、適切な感染対策を講じた上で、部活動における対外活動について一部見直すこととしました。

つきましては、九州各県の状況を鑑み、4月27日以降の部活動における対外活動については当面の間下記の対応を参考とするよう、貴管下の各公立中学校等に周知をお願いします。

なお、衛生管理マニュアルを遵守するとともに、部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を一層徹底するよう指導をお願いします。

また、本通知内容は、今後の感染拡大の状況等に応じて変更する場合があります。

#### 記

#### 1 部活動の対外活動について

- (1) 練習試合等(他校との交流活動を含む。)の実施及び大会(公式以外の大会を含む。)の参加を可とするが、実施の際は、後述の遵守事項を徹底すること。

なお、練習試合や合同練習等及び観客を集めて行う演奏会等の企画・実施に当たっては、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみで行うのではなく、学校として責任をもって、大会等の参加時と同様の感染拡大を防止するための対策を講じること。

- (2) 熊本県の「中学校における運動部活動の指針」及び「小・中学校における文化部活動の指針」に示したとおり、練習試合の範囲については、原則として県内、運動競技会及びコンクール等の大会への参加は県内における参加を基本とする。

#### 2 対外活動における遵守事項について

- (1) 実施前から行うこと

ア 熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局から県民へ要請される内容を適宜確認すること。特に県外への移動制限等に関する要請内容については留意すること。

イ 遠征先の感染状況に関する最新情報を確認し、まん延防止等重点措置等が適用されている都道府県など、感染が流行している地域での大会参加については、最大限の感染防止対策を講じること。

ウ 引率者は、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を利用すること。

エ 発熱等のかぜ症状等がある生徒は参加させないこと。

- (2) 実施中に行うこと

ア 3つの密を避けた新しい生活様式の徹底を行うこと。

イ 移動にマイクロバス等を利用する場合は、過密乗車とならないように運行方法を

工夫すること。

ウ 目的地以外の立ち寄り、必要最小限とすること。

エ 宿泊を伴う場合は、令和2年（2020年）9月8日付け教体第552号「運動部活動に参加する学生等の集団における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（通知）を参考に感染防止対策を徹底すること。

(3) 実施後に行うこと

ア 帰宅後10日間程度の検温等の記録を確実に行うなど、対外活動後の健康観察にも努めること。

**【問い合わせ先】**

体育保健課 平川 中村

TEL 096-333-2711

義務教育課 松永 塩村

TEL 096-333-2689